

平成23年第5回函館市教育委員会定例会 会議録

1 日 時 平成23年5月13日（金） 午後1時30分

2 場 所 教育委員室

3 出席委員 橋田委員長，河村委員，小葉松委員，星野委員

4 欠席委員

5 事務局 妹尾生涯学習部長，岡野学校教育部長，小林生涯学習部次長，
岡崎生涯学習部次長，對馬管理課長，三尾参事

6 傍聴者 なし

7 付議事項

日程第1 議案第1号 平成23年度教育費補正予算要求に関し，議決を求めることについて

日程第2 議案第2号 教職員の懲戒処分の内申に関し，議決を求めることについて

日程第3 議案第3号 函館市立学校管理規則の一部改正に関し，議決を求めることについて

日程第4 議案第4号 函館市社会教育委員の解任に関し，議決を求めることについて

議案第5号 函館市社会教育委員の委嘱に関し，議決を求めることについて

議案第6号 函館市青少年芸術教育奨励事業企画推進委員会委員の解任に関し，議決を求めることについて

議案第7号 函館市青少年芸術教育奨励事業企画推進委員会委員の委嘱に関し，議決を求めることについて

議案第8号 図書館協議会委員の解任に関し，議決を求めることについて

議案第9号 図書館協議会委員の任命に関し，議決を求めることについて

日程第5 議案第10号 函館市学校教育審議会委員の解任に関し，議決を求めることについて

議案第11号 函館市学校教育審議会委員の委嘱に関し，議決を求めることについて

議案第12号 函館市就学指導委員会委員の解任に関し，議決を求めることについて

議案第13号 函館市就学指導委員会委員の委嘱に関し，議決を求めることについて

議案第14号 函館市奨学資金運営委員会委員の解任に関し，議決を求めることについて

議案第15号 函館市奨学資金運営委員会委員の委嘱に関し、議決を求めること
について

日程第6 調査事項 戸井高等学校の募集停止について

■橋田委員長

- 開会宣言 午後1時30分
- 議事録署名人に、河村委員、小葉松委員を選任。
- 本日の日程のうち、日程第1、議案第1号「平成23年度教育費補正予算要求に関し、議決を求めることについて」、日程第2、議案第2号「教職員の懲戒処分の内申に関し、議決を求めることについて」および日程第6、調査事項「戸井高等学校の募集停止について」を秘密会としたいがいかがか。
- 異議がないので、秘密会とさせていただきます。
- 日程第1、議案第1号「平成23年度教育費補正予算要求に関し、議決を求めることについて」を諮る。

(秘密会につき、会議録省略)

■橋田委員長

- 議案第1号は、原案のとおり可決する。
- 次に、日程第2、議案第2号「教職員の懲戒処分の内申に関し、議決を求めることについて」を諮る。

(秘密会につき、会議録省略)

■橋田委員長

- 議案第2号は、原案のとおり可決する。
- 次に、日程第3、議案第3号「函館市立学校管理規則の一部改正に関し、議決を求めることについて」を諮る。

■学校教育部長

- 議案第3号「函館市立学校管理規則の一部改正に関し、議決を求めることについて」を説明する。
- この度の改正は、校長が承認した引き続き有給欠勤を教育長に報告しなければならない場合の基準日数を変更しようとするものである。
- 第23条第3項であるが、現行の規定では、校長が職員の引き続き30日以上の有給欠勤を承認したときは、教育長に報告しなければならないこととされているが、本年4月に道教委の病気休暇制度が改正され、連続する8日以上の有給欠勤から報告を要することとされたことから、記載のとおり改正しようとするものである。
- なお、この規則の施行期日は、公布の日とするものである。

■橋田委員長

- 議案第3号は、原案のとおり可決する。
- 次に、日程第4、議案第4号「函館市社会教育委員の解任に関し、議決を求めることについて」から議案第9号「図書館協議会委員の任命に関し、議決を求めることについて」までを一括諮る。

■生涯学習部長

- 議案第4号から議案第9号までの6件について、順次、説明する。
- まず、議案第4号「函館市社会教育委員の解任に関し、議決を求めることについて」であるが、推薦団体からの申し出により、現委員 佐野 太三氏を平成23年5月13日をもって解任しようとするものである。
- 続いて、議案第5号「函館市社会教育委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」であるが、解任委員の後任として、碓 幸信氏を平成23年5月13日から、前任者の残任期間である平成24年3月10日まで委嘱しようとするものである。
- 次に、議案第6号「図書館協議会委員の解任に関し、議決を求めることについて」であるが、推薦団体からの申し出により、現委員 石原 卓典氏を平成23年5月13日をもって解任しようとするものである。
- 続いて、議案第7号「図書館協議会委員の任命に関し、議決を求めることについて」であるが、解任委員の後任として、安房 節雄氏を平成23年5月13日から前任者の残任期間である平成24年2月21日まで任命しようとするものである。
- 次に、議案第8号「函館市青少年芸術教育奨励事業企画推進委員会委員の解任に関し、議決を求めることについて」であるが、推薦団体からの申し出により、現委員 中村 吉秀氏を平成23年5月13日をもって解任しようとするものである。
- 続いて、議案第9号「函館市青少年芸術教育奨励事業企画推進委員会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」であるが、解任委員の後任として、佐藤 洋子氏を平成23年5月13日から、前任者の残任期間である平成23年6月17日まで委嘱しようとするものである。

■橋田委員長

- 議案第4号から議案第9号までは、原案のとおり可決する。
- 次に、日程第5、議案第10号「函館市学校教育審議会委員の解任に関し、議決を求めることについて」から議案第15号「函館市奨学資金運営委員会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」までを一括諮る。

■学校教育部長

- 議案第10号から議案第15号までの6件について、順次、説明する。
- まず、議案第10号「函館市学校教育審議会委員の解任に関し、議決を求めることについて」であるが、推薦団体からの申し出により、現委員 藤川 隆 氏ほか6名を平成23年5月13日をもって解任しようとするものである。
- 続いて、議案第11号「函館市学校教育審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」であるが、解任委員の後任として、伊勢 昭 氏ほか6名を平成23年5月13日から前任者の残任期間である平成23年8月31日まで委嘱しようとするものである。
- 次に、議案第12号「函館市就学指導委員会委員の解任に関し、議決を求めることについて」であるが、推薦団体等からの申し出により、現委員 岩井 崇 氏ほか2名を平成23年5月13日をもって解任しようとするものである。
- 続いて、議案第13号「函館市就学指導委員会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」であるが、解任委員の後任として、廣瀬 三恵子 氏ほか2名を平成23年5月13日から前任者の残任期間である平成23年5月25日まで委嘱しようとするものである。
- 次に、議案第14号「函館市奨学資金運営委員会委員の解任に関し、議決を求めることについて」であるが、推薦団体からの申し出により、現委員 塩見 裕史 氏を平成23年5月13日をもって解任しようとするものである。
- 最後に、議案第15号「函館市奨学資金運営委員会委員の委嘱に関し、議決を求めること

について」であるが、解任委員の後任として、天田 光彦 氏を平成23年5月13日から前任者の残任期間である平成23年8月31日まで委嘱しようとするものである。

■橋田委員長

- 議案第10号から議案第15号までは、原案のとおり可決する。
- 次に、日程第6、調査事項「戸井高等学校の募集停止について」報告を求める。

(秘密会につき、会議録省略)

■終了宣言

- 午後2時22分

議事録署名人 河 村 祥 史

〃 小葉松 洋 子

調製者庶務係 山 本 茂 義